

# 第2期住みよい郷はぐらプラン ＜羽倉地域ビジョン＞

令和4年(2022)年3月

羽 倉 自 治 区

(広島県三原市久井町羽倉)

## 目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地区活動の状況	4
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	6
1	地区の魅力・資源	6
2	地区の問題点・課題	7
3章	地域ビジョン	8
1	地区の将来像	8
2	地区づくりの目標設定	8
3	地区づくりの体系	10
4	地区づくりの基本計画	11
5	計画の推進体制	20

## 序章 計画策定にあたって

### 1 地域ビジョン策定の目的

羽倉地区は、山陽自動車道三原久井インターチェンジや広島空港に比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、公共公益施設や商店が徐々に減少してきていますが、地区には依然としてJ A支店、郵便局、商店があり、他地区に比べると利便性に恵まれています。さらに、固い絆のもとで地区活動が活発に行われているほか、末近四郎三郎信賀の城跡や歌碑が残る歴史豊かな地区です。しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきていることから、活力が衰退しつつあります。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、羽倉自治区では、平成28(2016)年3月に策定した「住みよい郷はぐらプラン」とその後の取組を踏まえて、新たに「第2期住みよい郷はぐらプラン（羽倉地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

### 2 地域ビジョンの役割

「第2期住みよい郷はぐらプラン」は、羽倉自治区及び各自治会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体、事業所などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、羽倉地区出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

### 3 地域ビジョン策定の取組

羽倉自治区では、各種団体の代表者などとともに「羽倉地域ビジョン策定会議」を開催し、「第2期住みよい郷はぐらプラン（羽倉地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、住民を対象とした羽倉まちづくりワークショップ（意見交換会）を開催しました。

# 1章 地区の概要

## 1 位置

本地区は、三原市久井地域の中央に位置しています。

地区中心部（羽倉コミュニティホーム）から主要な場所への車を利用した場合の所要時間は、久井支所まで約5分、三原市中心部まで約25分、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約10分です。

図 羽倉地区の位置



## 2 人口・世帯数

### (1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で595人になっており、過去5年間で約6%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和3(2021)年で0～14歳62人、15～64歳255人、65歳以上278人で、高齢化率は約47%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳は増加、15～64歳及び65歳以上人口は減少しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H23 (2011)年	H28 (2016)年	R 3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R 3(2021)－ H28(2016)
実 数	0～14歳	61	56	62	△ 5	6
	15～64歳	360	290	255	△ 70	△ 35
	65歳以上	267	285	278	18	△ 7
	合 計	688	631	595	△ 57	△ 36
割 合	0～14歳	8.9	8.9	10.4	－	－
	15～64歳	52.3	45.9	42.9	－	－
	65歳以上	38.8	45.2	46.7	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

### (2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で256世帯になっており、過去5年間で6世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は令和3(2021)年で2.32人になっており、過去5年間で0.09人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H23 (2011)年	H28 (2016)年	R 3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R 3(2021)－ H8(2016)
世帯数（世帯）	257	262	256	5	△6
世帯人員（人）	2.68	2.41	2.32	△0.27	△0.09

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

### 3 地区活動の状況

#### (1) 羽倉自治区などの団体

##### ア 羽倉自治区

羽倉自治区は沖谷，重宗，市東，市西，原谷，猫谷，峠住宅の7区域から構成されています。

各種事業の実行は，役員会を中心として取り組んでいます。

##### イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況

団体名	主な活動
羽和泉地区社会福祉協議会	・年末の餅配り，ニコニコ会食及び敬老会の開催
羽倉老人クラブ	・会員相互の交流，認知症予防活動，健康づくり・生きがいくくり，社会奉仕活動，友愛活動等
羽倉壮年会	・地区行事の担い手として活動
羽倉子供会	・小学生の子供が集まる団体で，子どもの健全育成を目的として各種活動を実施
自主防災組織	・防災意識の高揚，避難行動要支援者の個別支援計画づくり，防災訓練などの自主防災活動の実施
三原市消防団羽和泉分団	・出初式，消防訓練の実施，火災予防広報活動，災害時の出動等（市の要請等により活動）

#### (2) 主な地区行事

本地区の主な行事は，次のとおりです。

表 地区行事の状況

開催時期	名称	主な活動内容
6月	環境美化活動	・羽倉地区一斉の道路，水路・河川等の清掃活動
	備中高松城法要への参加	・末近四郎三郎信賀，清水宗治公等の法要への参加
	末近四郎三郎信賀を偲ぶ法要	・羽倉城主だった末近四郎三郎信賀をしのぶ法要を5年毎に開催，435年祭から自治区が主催
	ホタル祭り	・子ども向けイベント，ホタル学習，観賞のほか屋台出店等
8月	夏祭り	・盆踊り，ステージイベント，屋台出店等
9月	敬老会	・敬老のお祝い（ステージイベント，会食等）
	環境美化活動	・羽倉地区一斉の道路，水路・河川等の清掃活動
10月	区民運動会	・地区挙げて世代間交流を行う大運動会
12月	環境美化活動	・羽倉地区一斉の道路，水路・河川等の清掃活動
	貞清神社の神楽奉納	・各自治会が当番制で担当，神社奉納神楽の実施
1月	「区報はぐら」の発行	・年1回，地区の様々な情報，話題を便りとして発行
	とんど	・各谷で開催，竹を組み上げ，それにしめ縄，書初めなどを燃やす火祭り

### (3) これまでの取組

羽倉自治区では、「住みよい郷はぐらプラン」に基づいて平成28(2015)～令和2(2020)年度の5年間に次のような事業に取り組みました。

表 5年間の主な取組

区 分	取 組 内 容
高齢者等の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症サポーター養成講座の開催</li><li>・地区社会福祉協議会の餅つき，高齢者対象ニコニコ会食の支援</li><li>・敬老会の開催</li></ul>
地域行事	<ul style="list-style-type: none"><li>・夏祭りの開催（盆踊り等）</li><li>・羽倉区民運動会の開催</li><li>・ホタルまつりの開催</li><li>・とんど祭りの支援</li></ul>
歴史文化の継承	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティホーム2階へ歴史文化展示室の設置・運営</li><li>・末近四郎三郎信賀公435年祭の開催</li><li>・備中高松城法要への参加</li></ul>
環境美化	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境美化活動の実施</li></ul>
自主防災	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難支援マップづくり，羽倉地区支え合いマップ図上訓練の実施</li><li>・自主防災出前講座の開催，防災訓練の実施</li></ul>
情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・区報「はぐら」の編集・印刷・発行</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティホームの整備（施設整備，グラウンドへ芝生敷設）</li><li>・活動備品の購入</li><li>・先進地視察</li></ul>

## 2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

### 1 地区の魅力・資源

羽倉地区の魅力・資源について、「住みよい郷はぐらプラン」の内容に羽倉地域ビジョン策定会議及び羽倉まちづくりワークショップ（意見交換会）での意見等を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区 分	魅力・資源
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽自動車道三原久井インターチェンジ（羽倉コミュニティホームから約7km）に近く、広島空港（同約17km）、三原市中心部（同約17km）に比較的近く、交通アクセス条件は良好</li> </ul>
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然、山野草等の美しい自然、四季の変化の美しさ</li> <li>空気がきれい、静か、のどか</li> <li>美しい夜空、満天の星</li> <li>ホタルの飛翔場所、シジミの生息場所</li> <li>野鳥、カブトムシ、カエル等が豊富</li> <li>猫谷のヒョウモンモドキ</li> </ul>
歴史文化 資 源	<ul style="list-style-type: none"> <li>末近四郎三郎信賀関連の史実、史跡（羽倉城跡、歌碑、備中高松城との結びつき等）</li> <li>貞清神社、神楽</li> <li>羽倉地区固有の御講仏様（江戸時代から続く宗教行事）</li> <li>梅林寺、南光寺、蓮光寺</li> <li>船石、猫石、烏帽子岩等の特徴のある岩</li> <li>羽倉の民話</li> </ul>
農地管理・ 農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備済みの美しい水田</li> <li>美味しい農産物（米、野菜）</li> <li>特徴のある農家（ハーブ、ねぎ、トマト、シクラメン、ブロイラー等）</li> <li>農産物直売所ねこの里（猫谷）</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽倉コミュニティホーム及び芝生広場</li> <li>久井運動公園</li> <li>夢山冒険遊び場（旧羽和泉小学校の学校林）</li> <li>利用されていない公共公益施設（旧羽和泉小学校、旧久井高等学校（現在グラウンド使用））</li> <li>J A支店、郵便局、商店、飲食店などの生活利便施設の立地</li> </ul>
地区活動・ 近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>活発な地区活動（高齢者の見守り活動、環境保全活動の実施等）</li> <li>ホタル祭り、夏祭り、区民運動会、貞清神社の神楽奉納、とんど等の豊富な地区行事</li> </ul>



## 2 地区の問題点・課題

羽倉地区の問題点・課題について、「住みよい郷はぐらプラン」の内容に羽倉地域ビジョン策定会議及び羽倉まちづくりワークショップ（意見交換会）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

区分	問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りが必要な一人暮らし高齢者等の増加</li> <li>・見守りサポーター、サロン運営等のボランティア人材の高齢化，新規担い手の確保の困難化</li> <li>・見守りは75歳以上の一人暮らし高齢者を対象としているが，高齢夫婦等を含めた見守りの検討</li> <li>・見守りサポーターと近隣住民との連携の強化</li> <li>・認知症サポーター養成講座への参加者の確保</li> <li>・高齢者の交流機会の不足（コロナ禍でひきこもりがち）</li> <li>・外出手段の不足，乗合タクシーはなさく号の利用状況と課題の把握</li> <li>・買い物（移動スーパーとくし丸等）の現状と課題の把握</li> <li>・ゴミの分別，ゴミ出しが難しい高齢者への対応</li> <li>・住民の介護保険，生活支援制度の学習機会の確保</li> </ul>
若者の定住・子育て	<p>&lt;若者の定住&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者は都会にあこがれる，魅力のない地区環境</li> <li>・就業の場の不足，UIターン者は少ない</li> </ul> <p>&lt;子ども育成・子育て&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子どもの遊び場不足</li> <li>・子ども園への送迎バスがなくて送迎が負担になる</li> <li>・小中学校はスクールバス通学のため，地区内で交流機会の少ない</li> <li>・子どものふるさと体験の場（自然，歴史文化，産業等）が少ない</li> <li>・小中学生の習い事の種類の少ない，習い事の場所が遠い</li> <li>・高校生の通学が不便</li> </ul>
農地管理・農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣被害の増加，対策の強化</li> <li>・農業の担い手不足（人口減少，高齢化）</li> <li>・遊休農地の増加（条件の悪い圃場未整備の水田等）</li> <li>・農業所得が少なく就業の場として魅力がない，若者に魅力ある農業ビジネスモデルがない</li> <li>・農産物の販路開拓が難しい</li> </ul>
山林管理・林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理する担い手の不足，山林・里山の荒廃</li> <li>・木材が安く林業は成立しない</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店が少なく，医療機関がなく不便</li> <li>・バスの便が悪く，買い物，通院等の外出に不便</li> <li>・自家用車の運転ができないと不便</li> <li>・草取り等の家の周りの管理が大変，道路の草刈り，河川の清掃が不十分</li> <li>・空き家の管理，活用が不十分（仏壇，神棚等の荷物がある家が多い）</li> <li>・外灯が少なく，夜暗い</li> </ul>
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化，高齢化による地区行事の担い手の不足，地区行事維持の困難化</li> <li>・世代間，各種団体間の交流が少ない，特に子どもと大人の交流が少ない</li> <li>・気楽に立ち寄れる場の不足，コミュニティホームに常駐者が居ない</li> <li>・歴史文化展示室の活用</li> <li>・災害時の自主避難意識が不十分，避難所運営備品の不足，災害時要支援者に対する個別支援の強化</li> </ul>

### 3章 地域ビジョン

#### 1 地区の将来像

本計画では、「住みよい郷はぐらプラン」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

##### <地区の将来像>

固い絆の住みよい郷はぐら

#### 2 地区づくりの目標設定

##### (1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

##### ア 自治区加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
100% (令和3年度)	維持	100% (令和8年度)	・現状値は自治区調べ

##### イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和3年度)	増加	5事業 (令和4～8年度)	・実施計画による

##### ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和3年度)	増加	10事業 (令和4～8年度)	・実施計画による

##### エ 地区への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
0人 (令和3年度)	増加	15人 (令和4～8年度)	・毎年1世帯, 3人の移住

##### オ 見守りサポーター数

現状値	めざす方向	目標値	備考
7人 (令和2年度)	増加	14人以上 (令和8年度)	・各区域2人以上

##### カ 認知症サポーター養成講座受講者

現状値	めざす方向	目標値	備考
30人 (令和2年度)	増加	30人以上 (令和8年度)	

## (2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成28(2016)年から令和3(2021)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和3(2021)年から10年後の令和23(2041)年には約430人になり、令和3(2021)年と比較して約170人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少し、高齢化率は約45%になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、総人口の減少はやむを得ないも0～14歳及び15～64歳人口が増加に転じることを目標として、本計画で掲げる「子どもと若者の明るい声が響く郷づくり」をはじめとする各種取組を推進します。

その結果、毎年30歳代前半の夫婦（子ども1人）1組が、過去5年間の動向より増加するものとし、令和23(2041)年の総人口を約540人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

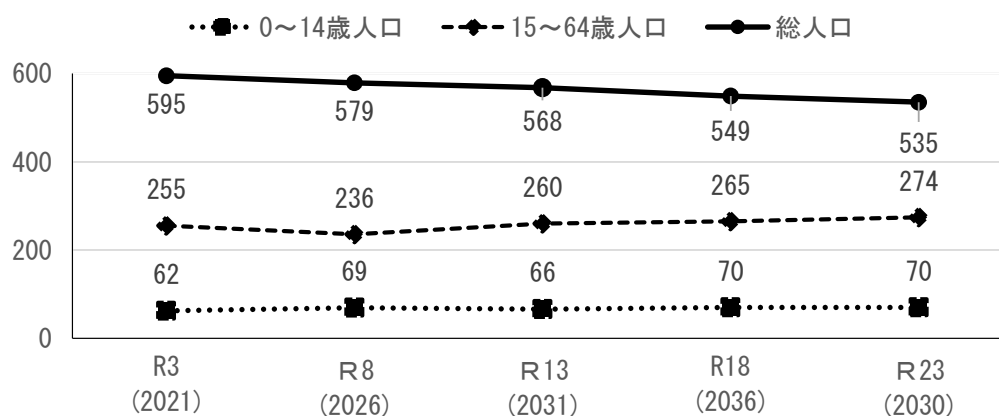


表 目標人口

(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	62	69	66	70	70
15～64歳	255	236	260	265	274
65歳以上	278	274	242	214	191
合計	595	579	568	549	535

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年30歳代前半の夫婦（子ども1人）1組が増加するものとした。

-2：出生率は、H28.4～R3.3までに出生した人口（0～4歳）をR3.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.180，女性0.171。

-3：令和3(2021)年は3月31日現在の人口。

参考 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

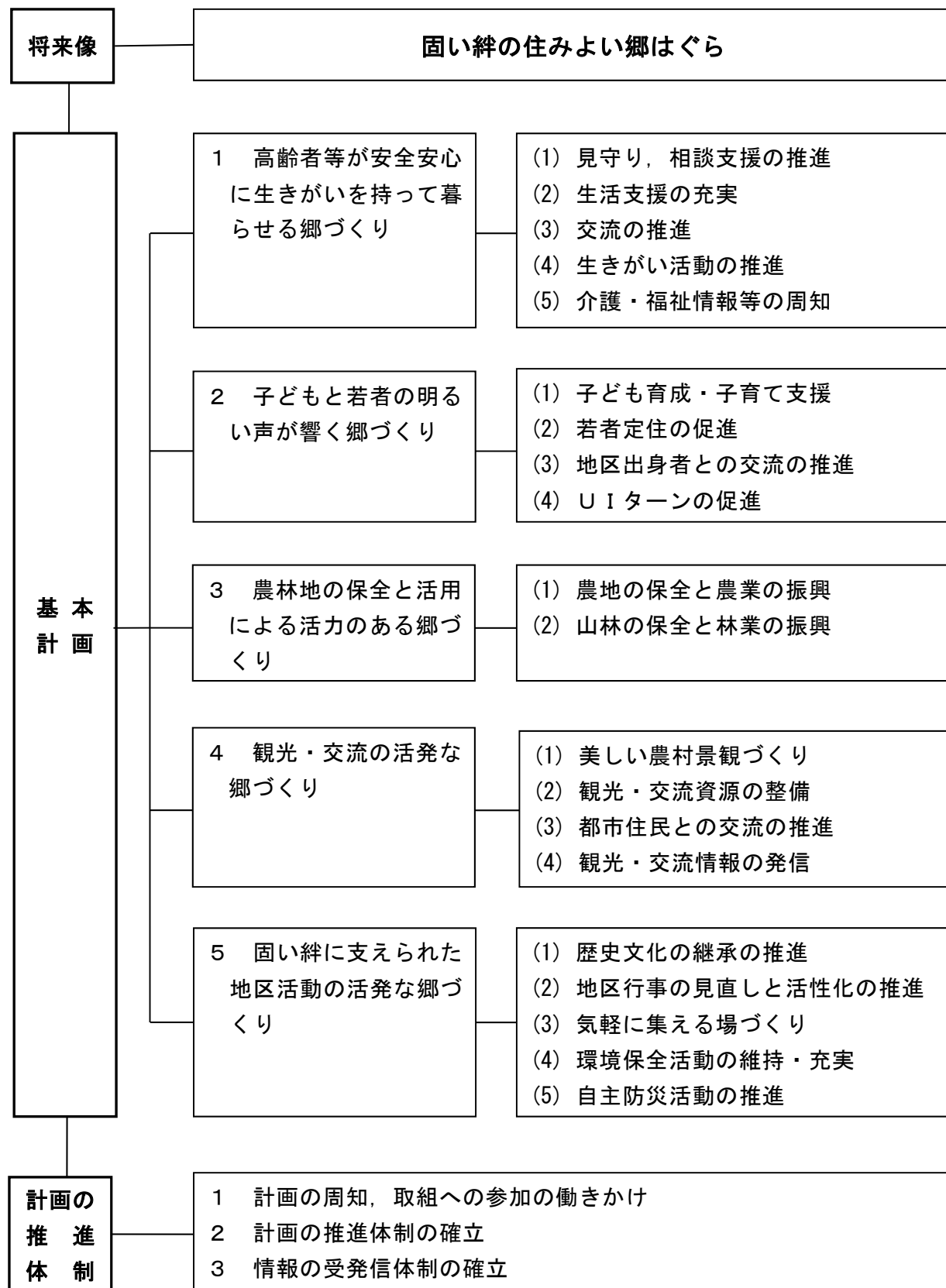
(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	62	62	46	33	28
15～64歳	255	226	235	225	206
65歳以上	278	274	242	214	192
合計	595	562	523	472	426

### 3 地区づくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 地区づくりの体系



## 4 地区づくりの基本計画

地区の将来像を踏まえて、地区づくりの基本計画として5つの柱と主な取組を掲げます。  
なお、取組事項は、「住みよい郷はぐらプラン」の内容を踏まえるとともに、羽倉地域ビジョン策定会議及び羽倉まちづくりワークショップ（意見交換会）などにおける意見のうち、羽倉自治区をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

### 1 高齢者等が安全安心に生きがいを持って暮らせる郷づくり

#### (1) 見守り・相談支援の推進

##### ア 見守りの推進

- ・見守りサポーター，民生委員児童委員，三原市社会福祉協議会及び老人クラブと連携して見守りサポーター会議を定期的を開催し，見守り対象者に係る情報交換，情報共有を行い，きめ細かな見守りや困りごとの相談に対応できる体制の維持・充実を図ります。
- ・見守りサポーターを中心に近隣住民，若者などによる見守り活動を継続するほか，見守りサポーターの存在を近隣住民などに周知し，相互に協力して見守る体制づくりに取り組みます。
- ・見守り対象を75歳以上の一人暮らし高齢者から，75歳以上の高齢者夫婦，ひきこもりがちな高齢者等に拡大することを検討します。

##### イ 認知症の人への対応

- ・地区での認知症サポーター養成講座の開催を継続し，若者をはじめとする住民の幅広い講座への参加を働きかけます。
- ・認知症に関する正しい知識と理解を持つ住民を増やし，地区全体で認知症の人やその家族に対する支援に取り組みます。
- ・地区だけでなく小中学校における認知症サポーター養成講座の開催を働きかけます。
- ・認知症の人の徘徊などに迅速に対応するため，高齢者にスマホの所持を働きかけるとともに，地区内への防犯カメラ設置などに取り組みます。

##### ウ 各種相談への対応

- ・高齢者等の困りごと相談については，三原市社会福祉協議会久井地域センターと連携して対応することとし，関係団体に統一的な「困りごと相談先リスト」の作成を働きかけ，全戸配布に取り組みます。

#### (2) 生活支援の充実

##### ア 「おたすけ隊」の設置

- ・高齢者等のちょっとした困りごと（電球交換，ゴミ出し，草取り等）に対して，地区住民が手伝う仕組み（おたすけ隊）づくりに取り組みます。
- ・なお，同様の取り組みを行っている三原市社会福祉協議会（ほっとは一と事業），三原市シルバー人材センターの活動との役割分担に配慮して行います。

#### イ 外出支援

- ・高齢者等に乗合タクシーはなさく号の周知を徹底し、利用促進に取り組みます。
- ・住民がボランティアで高齢者の送迎を行う仕組みづくりを検討します。

#### ウ 買い物支援

- ・移動スーパーとくし丸の運行，コンビニ及び生協の宅配などのサービスの周知を徹底し，外出が難しくなっている高齢者を支援します。
- ・移動スーパーとくし丸への利用者ニーズを把握し，事業者には運行の維持・充実を働きかけます。
- ・高齢者サロンが開催される日には，高齢者サロン開催場所へ移動スーパーとくし丸の立ち寄りを働きかけます。
- ・地区住民が高齢者から買い物の依頼を受け，買い物を代行する仕組みづくりを検討します。

#### エ ゴミ出し支援

- ・一人暮らし高齢者などゴミ分別が分からないまたはゴミ出しが難しい人に対して，ゴミ出しの支援に取り組みます
- ・ゴミ分別講習会の定期的な開催，ゴミ出しの曜日，ゴミの分別内容などがわかるチラシの配布などにより，ゴミ分別収集についての周知を徹底します。

#### オ スマホ教室の開催

- ・高齢者の生活を便利で豊かなものにするため，高齢者向けのスマホ教室（SNSの利用，買い物・外出支援及び遠隔医療等への将来的な活用等）の開催に取り組みます。

### (3) 交流の推進

#### ア ふれあい・いきいきサロン活動の充実

- ・各谷で行っているふれあい・いきいきサロン活動（食事，会話，体操・スポーツ，レクリエーション，介護保険・生活支援制度学習等）の充実に取り組むほか，各谷のふれあい・いきいきサロン相互の交流会の開催に取り組みます。
- ・地区全体を対象として行う羽倉サロンでは，独自の企画（漫才・落語，歌謡ショー，映画の鑑賞会等）を検討するほか，羽倉サロンへの送迎手段の確保に取り組みます。

#### イ 健康づくり活動の推進

- ・近所の高齢者に声をかけ，体操など身体を動かす場の提供に取り組みます。
- ・元気な高齢者を対象として，ミニボーリングなどの高齢者向けスポーツ機会の提供やウォーキング大会の開催に取り組みます。

#### ウ その他交流機会の確保

- ・高齢者相互の交流を促進するために、谷ごとに行っているニコニコ会食，羽倉全体の敬老会の維持・充実に取り組みます。
- ・子ども会，壮年会などとの世代間交流イベントの開催に取り組みます。

#### (4) 生きがい活動の推進

- ・元気な高齢者の知識・経験を活用できる機会（昔話，史跡巡り，農林業，伝統工芸，手芸，料理等）の提供に努めます。
- ・老人クラブ活動を周知し，活動への参加を働きかけます。

#### (5) 介護・福祉情報等の周知

- ・各種制度の利用が必要になった時に困らないように，元気な高齢者へ介護保険制度，成年後見人制度及び福祉制度などの学習の場の提供に取り組みます。
- ・見守り活動やふれあい・いきいきサロン活動に関する周知を徹底し，高齢者の利用を促進します。

## 2 子どもと若者の明るい声が響く郷づくり

### (1) 子ども育成・子育ての支援

#### ア 子どもの遊び場の整備

- ・周辺自治区（泉，和草，黒郷）と連携して，夢山冒険遊び場（旧羽和泉小学校の学校林を活用した自然体験型の遊び場づくり）を充実するとともに旧羽和泉小学校のグラウンドの活用に取り組みます。
- ・児童の安全を確保するために，通学路などの草刈りを定期的に取り組みます
- ・管理者に対して，地区中心部から久井運動公園へ至る間の道路整備（道路拡幅，歩道整備）や久井運動公園の遊具周辺へゴムマットの敷設を働きかけます。

#### イ 地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・地区に愛着と誇りを持つ子どもを育成するため，老人クラブ，壮年会の会員などが講師となり，子どもに様々なふるさと体験（歴史文化学習，自然及び農林業体験等）の提供に取り組みます。
- ・各種行事において，子どもが主役となる機会の拡充に取り組みます。
- ・夢山冒険遊び場（旧羽和泉小学校の学校林を活用した自然体験型の遊び場）及び旧羽和泉小学校のグラウンド，羽倉コミュニティホーム及び芝生広場などを活用して，子ども同士，親子の交流を推進するイベントづくりに取り組みます。
- ・小中学生及び高校生の地区行事に対する理解を深めるとともに，世代間の交流を推進するため，地区行事のスタッフとして参加する機会の提供に取り組みます。
- ・久井地域全体で連携して，スポーツ少年団の充実に取り組みます。

### (2) 若者定住の促進

- ・若者の出会い，交流の場づくり，婚活，若者グループの活動の支援など，若者が住みやすい環境づくりに積極的に取り組みます。
- ・若者の就業の場を確保するため，地区内外の事業所と連携して雇用の創出に取り組みます。
- ・地区内の市営住宅へ若者の入居を促進するように働きかけます。

### (3) 地区出身者との交流の推進

- ・地区出身者の名簿把握，地区への関心・交流意向調査の実施など，地区出身者との交流体制づくりに取り組みます。
- ・地区出身者に地区行事を案内し，帰省しての交流（盆踊りの踊り手，運動会，ソフトボール大会の選手等）を働きかけます。
- ・地区出身者への定期的な情報の発信及び交流を通じて故郷への関心を高めるとともに，地区づくりの応援団になってもらうことを期待します。



## (4) U I ターンの促進

### ア U I ターン情報の発信

- ・インターネット（ホームページ、フェイスブック等）を活用して、地区の魅力、地区行事及びU I ターン支援情報（空き家、遊休農地等）の発信、「区報はぐら」の掲載などに取り組みます。
- ・地区の魅力として、光通信の速さ（ネット環境の良さ）をPRします。
- ・U I ターン者による地区の魅力の発信に取り組みます。

### イ U I ターンの働きかけ

- ・U I ターン希望者に対して、地区の案内のほか、U I ターン者との交流、住宅や仕事の確保などへの相談支援に取り組みます。
- ・移住希望者が、短期間滞在して地区の生活を体験できるように空き家を活用した「おためし住宅」の整備に取り組みます。
- ・リタイア世代をターゲットにしたU I ターンの働きかけをします。特に、地区出身者に対しては、リタイア前の段階から連絡を取り、リタイアを契機としたUターンの働きかけます。
- ・今後増加が見込まれる外国人の移住に対する住民の理解を深めるとともに、受け入れ環境づくりを検討します。

### ウ U I ターン者が住みやすい環境づくり

- ・U I ターン者に対して、地区の暮らし手帳（自治区活動、地区行事、近所づきあい、ゴミ出し等）の作成・配布、困りごとへの相談支援に取り組みます。
- ・U I ターン者が地区の生活に馴染めるように、U I ターン者相互のネットワークづくり、住民との交流機会の提供に取り組みます。

### エ 空き家・遊休農地の活用

- ・既存空き家だけでなく、空き家になることが見込まれる住宅について、所有者の意向に基づく相談支援（家の管理・修繕、家財の処分、空き家バンクへの登録等）に取り組みます。
- ・空き家だけでなく農地、山林の紹介にも取り組みます。
- ・空き家を活用する人への補助制度及び不動産業者・建築業者の紹介、家の掃除・修繕などの支援に取り組みます。

### 3 農林地の保全と活用による活力のある郷づくり

#### (1) 農地の保全と農業の振興

##### ア 有害鳥獣対策の推進

- ・ 6自治会の連携を強化し、地区全体で有害鳥獣対策を推進する体制を関係団体と連携して確立し、担い手の確保・育成、箱罾及び共同防護柵の設置、畔の草刈り等に取り組みます。
- ・ 里山と農地の境界の草刈りを推進し、イノシシなどの被害の軽減に取り組みます。
- ・ 狩猟免許の取得及び更新の支援のほか、有害鳥獣対策関連補助金の有効利用に取り組みます。
- ・ 駆除したイノシシ、シカ等の肉の活用策を検討します。

##### イ 農業の担い手の確保、農業機械の共同利用の推進

- ・ J Aなどと連携して農業研修の受け入れを推進するとともに、農家としての自立支援に取り組みます。
- ・ 農業の担い手の減少、高齢化が進む中で、農地を適正に管理するために、農業機械の共同購入、共同利用のほか、地区の人材を活用して農業機械の点検・整備を行い、農業機械の寿命を延ばすことに取り組みます。

##### ウ 遊休農地の活用

- ・ 遊休農地を転用して手間のかからない栗などの果樹の栽培に取り組みます。
- ・ 遊休農地を活用して、都市住民に対する貸し農園の整備、農業体験（田植え、稲の手刈り、はで干し等）の場の提供に取り組みます。

##### エ 農業の振興

- ・ 羽倉地区では、ハーブ、ねぎ、トマト、その他野菜、シクラメンの栽培、ブロイラーの飼養など特徴のある農業が展開されており、農家と連携してこれら農産物のブランド化に取り組みます。
- ・ 農産物の地産地消の推進、農家所得の向上、高齢者の生きがい活動の場の確保などの観点から、農産物直売所ねこの里の活動を支援するとともに、羽倉地区全体の農家が参加して運営する農産物直販所の設置に取り組みます。
  - ・ 場所 : 地区内の適地（羽倉コミュニティホーム、県道沿い）での開催  
坂井原地区のグループが運営している「きまぐれ市場」への参加
  - ・ 運営形態 : 月1回程度のテント市または軽トラ市の開催  
将来は、施設整備、週3～5日の常設運営

#### (2) 山林の保全と林業の振興

- ・ 木の伐採に関する講習会を開催し、山林保全・管理の担い手の育成に取り組みます。  
（森林組合と連携して講習会の開催）
- ・ 薪づくり講習会を開催して担い手を育成し、薪の製造や薪の販売先の開拓に取り組むほか、薪の利用を促進するため、薪ストーブの導入を働きかけます。
- ・ 山林でシイタケ、なめこなどの茸栽培、柿、栗などの果樹の栽培に取り組み、都市住民との交流の場として活用します。

## 4 観光・交流の活発な郷づくり

### (1) 美しい農村景観づくり

- ・ 県道，河川の管理，農地の畦畔へ芝桜の植栽，遊休農地へコスモスなどの景観作物の植栽などにより美しい農村景観づくりに取り組み，地区出身者，都市住民などとの交流資源としても活用します。

### (2) 観光・交流資源の整備

- ・ 山菜採りのできる里山，ホテルの飛翔地などの豊かな自然資源の保全・整備に取り組みます。
- ・ 末近四郎三郎信賀ゆかりの史跡（城跡，墓所，歌碑等）の保全や案内看板を整備するとともに，羽倉コミュニティホーム（歴史文化展示室）を出発点としてこれら史跡を巡る歴史の散歩道づくりに取り組みます。
- ・ 遊休農地を活用した貸農園，体験農園の整備に取り組みます。
- ・ 野外レクリエーションの場として，夢山冒険遊び場（旧羽和泉小学校の学校林を活用した遊び場）の環境を保全するとともに，旧羽和泉小学校グラウンドの活用を周辺自治区と連携して検討します。

### (3) 都市住民との交流の推進

#### ア イベントの開催

- ・ ホテル祭りを復活し，観賞・学習の場，交流の場（飲食の提供）としての魅力度を高め，ファミリー層をはじめとする都市住民の誘客を促進します。
- ・ 夢山冒険遊び場（旧羽和泉小学校の学校林）及び旧羽和泉小学校グラウンドを活用した子ども向けイベントを長期期間中などに開催し，地元と都市部の子どもの交流を推進します。

#### イ 体験ツアーの実施

- ・ 上記のイベント開催のほか，羽倉地区の自然，歴史文化，産業などの資源を活用したふるさと体験ツアーの実施に取り組みます。

#### ウ 受け入れ環境の整備

- ・ 来訪客をもてなすために，空き家を活用した宿泊施設やカフェの整備に取り組みます。

### (4) 観光・交流情報の発信

- ・ インターネットを活用した情報発信体制の確立に取り組みます。  
（ホームページ，フェイスブック，ユーチューブ等）
- ・ 羽倉地区への来訪客に地区の魅力を紹介するために，羽倉魅力マップの作成に取り組みます。

## 5 固い絆に支えられた地区活動の活発な郷づくり

### (1) 歴史文化の継承の推進

- ・末近四郎三郎信賀ゆかりの史跡の保全や案内看板を整備するとともに、羽倉コミュニティホームを出発点としてこれら史跡を巡る歴史の散歩道づくりに取り組みます。
- ・末近四郎三郎信賀の史跡など地区の歴史を紹介している歴史文化展示室を、地区の子どもふるさと学習の場とするとともに、久井地域の園児・小中学生の歴史学習の場としての活用を働きかけます。
- ・末近四郎三郎信賀没後の400年にあたる昭和57(1982)年から5年ごとに法要を営んで来ており、没後440年祭（令和4(2022)年）の開催に取り組みます。

### (2) 地区行事の見直しと活性化の推進

- ・参加者及び担い手の減少が進む中での今後の地区行事のあり方について、地区住民の負担の軽減（行事の簡素化，開催時間の短縮，谷単位から自治区単位での大祭，数年に1回の開催等）と行事の活性化の両面から検討します。
- ・貞清神社の神楽奉納については、担い手の減少に伴い各谷での開催が難しくなっており、自治区で開催することによる実行体制の強化や開催場所の見直しなどに取り組みます。
- ・地区行事・イベントは、主催団体だけでなく各種団体との協力体制を確立し、地区全体で盛り上げる体制を確立するほか、地区外からの応援（地区出身者，大学生等）の確保に取り組みます。

### (3) 気軽に集える場づくり

#### ア 羽倉コミュニティホームの運営

- ・羽倉コミュニティホームの利用方法の周知を徹底します。  
（施設構成，利用対象，利用時間，申込み手続き等）
- ・羽倉コミュニティホームを日常的に開放し，住民がいつでも気軽に訪れることができる運営を目指します。

#### イ 羽倉コミュニティホームの利用

- ・ふれあい・いきいきサロンに参加できない少し虚弱な人が集まり，交流できる場づくりに取り組みます。
- ・全世代交流サロンの開催（月に1回～2回）に取り組みます。
- ・放課後の子ども達の交流，子供と大人の交流の場づくりに取り組みます。

### (4) 環境保全活動の維持・充実

- ・チェンソー・草刈り機等の使い方，生コンの打ち方等の研修講座を開催し，地区環境を管理ができる人材の育成に取り組みます。

## (5) 自主防災活動の推進

### ア 住民の防災意識の高揚

- ・各種災害に対する知識の普及・啓発による住民の防災意識の高揚に取り組みます。  
(非常持ち出し袋の準備, 救急法及びハザードマップの学習, 避難訓練に関する情報提供等)

### イ 個別支援計画の作成

- ・地域支え合いマップに基づいて, 災害時避難行動要支援者に対する個別支援計画の作成に取り組みます。
- ・定期的な個別支援計画の更新と避難支援訓練(図上訓練を含む)の実施に取り組みます。

### ウ 災害への準備・的確な対応

- ・自主防災活動に指導的な役割を果たす人材の育成に取り組みます。  
(防災士取得支援, 各種防災講演会への派遣)
- ・各種災害時に, 情報の収集・伝達, 水防・消火, 避難, 救出・救護活動, 自主避難所運営などが迅速かつ的確に行えるように, 定期的な訓練の実施に取り組みます。
- ・災害復旧を支援するボランティアの育成に取り組みます。

## 5 計画の推進体制

### (1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・各種団体の会合などで「第2期住みよい郷はぐらプラン（羽倉地域ビジョン）」の周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりの地区づくりへの当事者意識を醸成するとともに，地区づくり活動への参加を働きかけます。

### (2) 計画の推進体制の確立

#### ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「第2期住みよい郷はぐらプラン（羽倉地域ビジョン）」の実行にあたっては，羽倉自治区が核になるとともに，羽倉地区の各種団体と連携して取り組むこととし，それぞれの団体へ幅広い人材の参加を働きかけます。
- ・自治区活動の活性化を図るために，地域支援員の配置に取り組みます。
- ・羽倉自治区などへ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，地区づくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの派遣，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

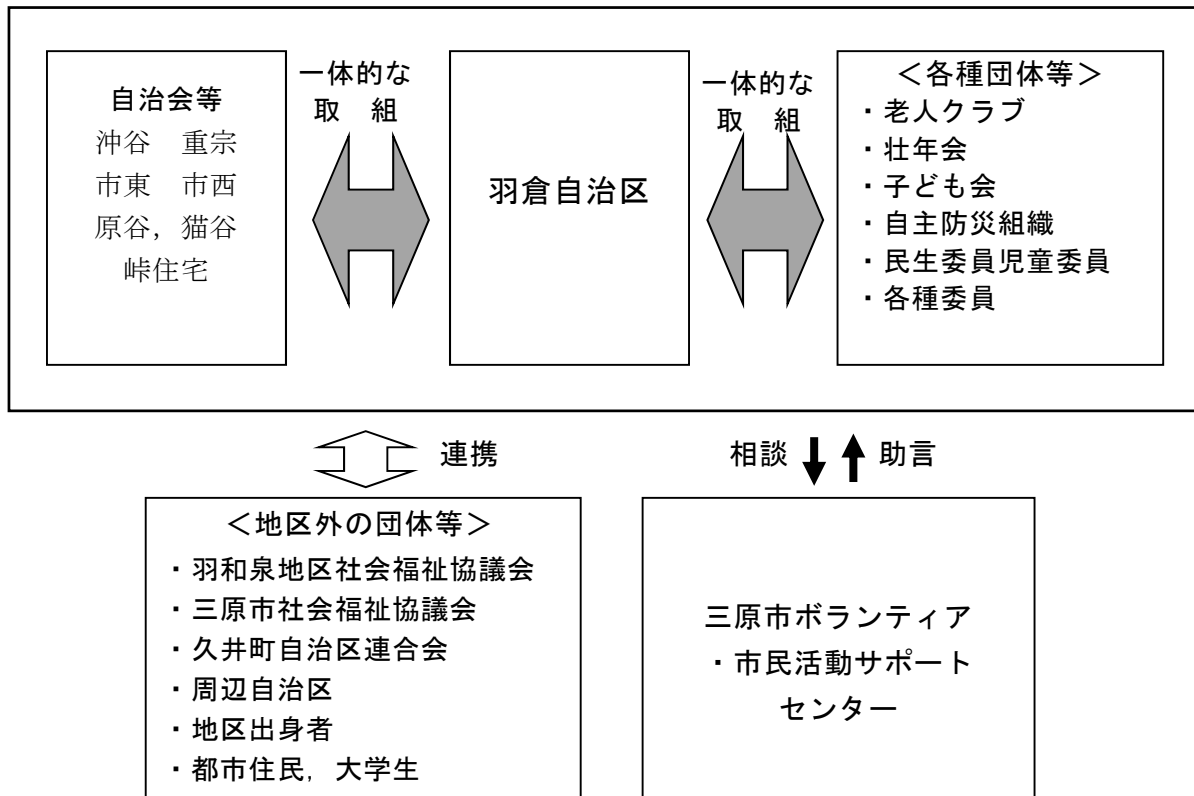
#### イ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，地区づくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，地区づくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，UIターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，久井町自治区連合会及び周辺自治地区との連携を強化します。
- ・地区外の団体との連携を強化して地区づくりへの応援を受けるとともに，地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区行事への参加や地区づくりへの応援を働きかけます。

#### ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・農産物直売所，観光・交流事業をはじめとする収益事業の受け皿として，NPO法人や住民出資の地域づくり会社などの設立に取り組みます。

図 第2期住みよい郷はぐらプラン（羽倉地域ビジョン）の実行体制



### (3) 情報の受発信体制の確立

#### ア 地区内への情報の受発信

- ・地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じて情報周知の徹底、「区報はぐら」の充実に取り組みます。
- ・若者世帯に対しては、フェイスブック、ラインなどを活用した情報の受発信に取り組みます。

#### イ 地区外への情報の受発信

- ・羽倉地区のホームページ、フェイスブックなどの設置・運営に取り組み、地区出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や年間行事・祭りカレンダー、UIターン支援情報などを発信します。
- ・各種団体、個人のホームページ、フェイスブックなどを通じて、地区外の知人・友人などへの情報発信を働きかけます。

#### ウ 人材の確保・育成

- ・羽倉地区のホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材を確保・育成し、タイムリーな情報の受発信体制を確立します。